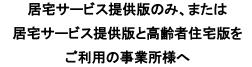


ファーストケアから重要なお知らせ



ファーストケア Ver.7

(平成 30 年度介護報酬・診療報酬改定版)について(Vol.2)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成30年度介護報酬・診療報酬改定に対応したファーストケア Ver.7へのバージョンアップについて、**居 宅サービス提供版のみ、または居宅サービス提供版と高齢者住宅版をご利用の事業所様**へご案内いたします。 なお、厚生労働省の改定内容発表状況により、今回ご案内する内容が変更となる場合もございます。 あらかじめご了承ください。

平成 30 年 4 月以降にご利用いただく、ファーストケア Ver.7(暫定版)を 平成 30 年 3 月 26 日週後半

にご提供を開始する予定です。

1. ファーストケア Ver.7 をお使いいただく準備

ファーストケア Ver.7 をお使いいただくために、以下の操作が必要です。ファーストケアお知らせ画面にリリース案内が掲載されましたら、弊社ホームページのユーザーサポート情報から操作を開始していただきます。詳細な手順はリリース時に、ご案内いたします。

- ① ファーストケア Ver.7 をインストールします。
- ② ファーストケア Ver.6 の維持管理画面でバックアップを採取します。
- ③ ファーストケア Ver.7 の維持管理画面で②のデータを使って、一括データ移行を行います。
- ④ ファーストケア Ver.7 で移行データを確認し、制度改正内容を更新します。

※複数のパソコンでファーストケアをお使いいただいている場合は、すべてのパソコンで①ファーストケア Ver.7 のインストールが必要です。

- ※日常生活支援総合事業用サービスコード表が更新された保険者については、単位数表マスタの 再取り込みが必要です。単位数表マスタの公開については、各保険者へお問い合わせください。
- 2. ファーストケア Ver.6 から Ver.7 へのデータ移行について
 - ①ファーストケア Ver.6 から移行する情報
 - ・職員、事業所、保険外サービス、福祉用具、部屋情報など各種登録情報
 - 利用者、被保険者証、公費、負担額減額、部屋予約など利用者情報
 - 標準アセスメント
 - 居宅サービス計画書、予防サービス計画書、提供サービス計画書、経過記録などの計画書情報
 - ・ケア記録(経過記録、食事、バイタル、排泄、入浴等)、業務日誌、Fax 連絡票など
 - 売掛入金管理、口座振替管理情報
 - ログインユーザ情報

- ヘルパーアサインの週間割当情報
- ※データ移行後、改正内容に沿って加算など登録内容の見直しが必要です。
- ②ファーストケア Ver.6 から移行しない情報
 - ・平成30年2月以前の予定・実績スケジュール
 - ・保険外サービス(単独サービス・付帯サービス・有料サービス・居住サービス) 算定情報
 - ※ファーストケア Ver.6 にて平成 30 年 3 月週間形式スケジュールに登録されているスケジュールは、ファーストケア Ver.7 にて平成 30 年 4 月へ複写が可能です。前制度から新制度への自動変換は行わず、サービス種類・サービス提供事業所名・提供時間が複写対象となります。複写後は新制度に基づき、スケジュールを正しく修正していただく必要がございます。
- ※ファーストケア Ver.7 へ移行後にファーストケア Ver.6 に登録・変更・削除したデータは、ファーストケア Ver.7 へ自動的に反映されません。お手数ですが、必要に応じてファーストケア Ver.7 へもご登録ください。
- 3. 3月~5月のファーストケアご利用イメージ

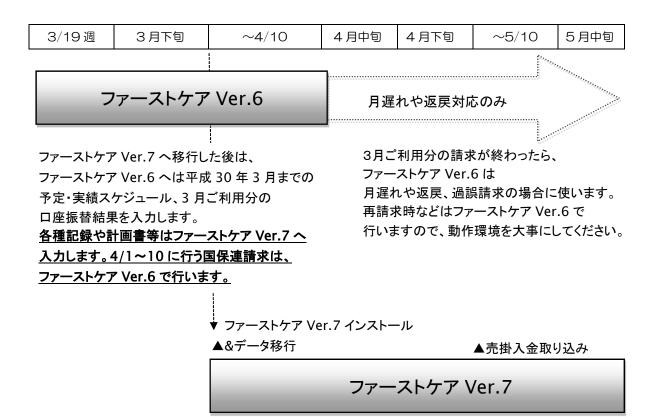
3月最終営業日の業後、3月ご利用分の実績入力が終わったら、ファーストケア Ver.7 にデータを移行します(事前にファーストケア Ver.7 のインストールを済ませておくとスムーズです)。

データ移行後、ファーストケア Ver.6(旧バージョン) は3月以前のご利用分について国保連請求・利用者請求・売掛入金管理・口座振替管理でご利用いただきます。

4月以降の予定・実績スケジュール、日々の記録はすべてファーストケア Ver.7へ入力します。 売掛入金管理オプション、口座振替管理オプションをご利用いただいている場合、3月ご利用分の振替 結果を取り込み後、ファーストケア Ver.6 からファーストケア Ver.7へ未収金を引き継ぎます。 3月以前の未収金を引き継がないこともできます。

業務都合により、4月1日以前にデータ移行を行わない場合は、ファーストケア Ver.6 にデータを入力してください。この場合、以下の制約が発生します。

- ① ファーストケア Ver.6 へ入力した 4 月以降のスケジュールは Ver.7 へは移行できません。 Ver.7 で再度入力が必要です。
- ② 《日常業務》×通所日付別〉画面で〆処理を行っている場合、4/1 以降についてはデータ移行を行うまで、締め処理を行わないでください。



ファーストケア Ver.7 へ移行した後は、 平成 30 年 4 月以降の予定・実績スケジュール、 各種記録、計画書等をファーストケア Ver.7 へ 入力します。 5/1~10 に行う国保連請求は、 ファーストケア Ver.7 で行います。

くお問い合わせ>

- ■ヘルプデスク ご契約時にお知らせした電話番号までお問合せください。
- ■スマート伝送担当 0120-27-8117 (フリーダイヤル) または 044-281-3475 (電話受付: 弊社営業日 10:00~12:00、13:00~18:00 土日祝祭日除く)